

中・小規模経営林の育林作業について

宮崎大学農学部 三 善 正 市

私有林の経営類型について前報で経営規模を因子として大別し、更に経営型、主業・兼業型、林業成熟度等によって区分した。このうち中規模林経営（5～50ha）は農家林業が主体であるが、内容的には林業専業、農業専業、農林業複合型に分れて農家経済における位置づけが異っている。又人工林率・令級構成・生産目的・育林作業の集約度等の差も大きいことを報告した。

本論では先に調査した宮崎県の事例及び「山林」に紹介された自立した中・小林家の林業経営を吟味することとした。この資料の取纏めには西田忠司君の援助をうけた。

(1) 地域によるモデル林家の比較

宮崎県の北西部山村（從来日向木炭の生産地であったので、カシその他広葉樹天然林から製炭原木を採取してきたが、多くは昭和35年頃からスギを中心とする林種転換に着手しており、他面椎茸の生産によって林業収入を得ている地域）と南部農山村（飼肥林業地帯に属し、古くからスギが造林されてきたところであって、現在すでに人工林適地はほとんど造林されている地域）とのモデル林家の比較では、両者とも経営面積は5～50haの範囲であるが、1戸当たり平均は北西部地域（23戸）は未だ天然林を多く含み23ha、南部地域（4戸）は人工林を主体とし8haである。この人工林率は45%と83%と大きな差がある。したがって林業生産額のうち前者は椎茸が首位であって51%を示し、木材は44%，薪炭その他が6%であるのに対して、後者は用材が100%となっている。又林業労働では前者は造林事業及び椎茸生産事業その他の需要が多いため、ほとんど保続的用材生産林業にたずさわっている後者に対して3.7倍の労働量を要し、苦難の林業経営を行っていることがうかがわれる。

(2) 類似地域の部落とモデル林家の比較

宮崎県北部山村の23戸のモデル林家と同地方のT部落の全林家（41戸）とを比較してみると、山林経営面積は平均23haと18haである。人工林率はモデル林家が45%，部落の平均が29%である。林業稼働数は前者は

後者の1.8倍であり、林業生産額は前者が後者の3.1倍の多きを示し、農林生産額のうち林業生産額が前者は62%であるが、後者は48%である。農林総生産額の比較では後者は前者の42%に過ぎない。

以上の比較調査によって明かなように、林業の成熟度によって地域林家の林業経営ならびに林家経済には大きな相違が認められる。同地域においてもモデル林家のように比較的早くから林業に取組んできた林家と部落に含まれる多くの林家のように漸く林種転換の緒に着いたものとは著しい相違がみられる。この部落全体をモデル林家程度の育林技術によって、その成熟度を高め、自立林家に導く方策をたてることが山村地域の振興をはかる重要課題である。

(3) 全国の中・小林家

わが国の各地方の中小規模林を有し、自立できる林家による経営内容を知るため、「山林」に紹介された「自立した中小林家」のなかで、育林作業について記載あるもの17を引用して吟味した。この各事例については既に筒井迪夫氏が「苦難をこえて自立した中小林家」の主として管理・経営上の要因について分析しているが、ここでは特に優良な保続経営林の造成ならびに育林作業の技術ないしは技能について吟味した。

引用した事例は九州から東北地方にまたがり、山陰・近畿地方が各4例、関東地方が3例、東北地方が2例、九州・四国・山陽・東海地方が各1例である。

山林の経営面積は16ha～110haにあって平均43haである。このうち人工林は8～100haで平均38haに及び、人工林率は82%に達している。これを経営規模別に3区分しても77～87%となって大差はない。この人工林の令級配分は総平均（12事例）で林令1～20年が51%，21～30年が20%，31年以上が29%であって、おおむね保続生産体制ができあがっている。このことが自立できる林家となった最大の理由であることは言うまでもない。これら林家の生産目的は区々であるが、大別して一般用材生産がおよそ半数であり、磨丸太・シボ丸太の生産と優良大径材生産が続いている。年伐採量は掲上されたものによれば、80～180m³程度が多く、最

大のものは 700m³に及ぶ。

育林作業については、植栽は地植・植付作業ともにほとんど丁寧植であるが、植付本数は区々でha当たり1800~4500本の広範囲に及ぶ、これは上述の生産目的が異なることに主因があると考える。苗木は自家生産によるものが約1/3であって、他は購入苗か両者併用によっている。年植栽面積は掲上されたものでは 0.3~ 5.0 haに及んでいるが、1.5ha以下が大部分である。

保育作業では、下刈は1年~4年又は5年まで年2回~3回を実行し、その後は造林木の生長に応じて数年間1回宛続行している事例が大部分である。施肥は実施しているものが多いが、そのうち1年~2年生に施肥するものが大部分であって、6年生頃まで行っているものも一部みうける。なお幼令期に害虫予防のため薬剤散布を行っているものが僅少みられる。蔓切作業は単独に実施しているものは余りないようであって、除伐作業が6年~12年生頃に2~3回実施されるので、この時蔓切が行われるようである。山陰及び東北地方では特に雪起作業が重要な保育作業となっている。この地方では植付後3年~8年頃にこの雪起作業を実施しており、とくに雪害に強い品種を選択して植栽するよう留意している。次に枝打作業は目的生産材によって集約度に大きな相違があることは言うまでもないが、磨丸太・シボ丸太・優良材の生産林では枝打回数が多くなる。この事例で最も多いのは3回枝打を実施している林家である。その他は2回および4回枝打の順となる。3回枝打ではほぼ8年~12年生に第1回、17年生までに第2回、25年生までに第3回となっている。

4回枝打の事例では10年生前後に第1回、15年~30年生に3回実行している。2回枝打は7年~8年生に第1回、12年~13年生頃に第2回となっているが、これらの初期の枝打作業は普通除伐作業と併せて行うようである。

間伐作業は伐期令と生産目的によって相違するが、間伐回数は3回が最も多く、次に2回さらに4回以上である。人工林で保続生産ができる中規模林の伐期令は民有林の標準伐期令より一般に高くて40~50年が最も多いため、優良生産林は60年以上を採用しており、35年以下は少ない。

育林作業の労働力は農山村地域の林家であるため、自家労働のみによるものが約1/3を占め、林業従事者は2~4人で年稼働数は60~90日位が多い。その他はほとんど自家労働と雇用労働によって進めており、雇用労働延数は年76~540人となっている。総数では自家労働が雇用労働よりやや多くて58%を占めている。

本年度に中核林業振興地域育成特別対策事業の具体的方針が定められた。この事業は将来にわたって林業がその地域全体の発展の中核的役割を担うと見込まれる優良な林業地帯を指定して、その地区ぐるみの林業の振興を図ろうとするものである。その実施事業としては、総合施設団地の設定、林業生産基盤の整備等、林産物の生産・流通改善、林業経営の合理化及び担い手の育成、林業技術、資金の調達があげられている。この具体的な実現は財政的施設と技術開発によって遂行されるべきであることは言うまでもない。

地域林業の振興をはかるには、その基盤となる地域森林をその地域社会経済に如何に適合せしめるように林業経営の方向を決定するかが重要課題となる。その地域に優良林を造成して、林業を主業とする質的にも高度な林業地の形成をはかるには、その地域で長年にわたって苦難を重ね、その地域の立地条件に適した優良林を育成し、経営してきた自立林家の林業技術ないしは技能を基として、その地域ぐるみ又は個別の林業経営改善の具体的方策を見出すことがこの地域林業振興の成否の前提条件となるものと考える。

すなわち中核林業振興地域育成特別対策事業の実施は可能としても、林業の後進地域に上述の自立林家のような林業経営及び生産基盤をどのような助成策によって造成できるか、又造成後にどのような方法で自立林家のような林業技術を導入できるかが問題であろう。

引 用 文 献

- (1) 三善正市：農家林業の経営に関する研究、宮崎県林務部、1966、3
- (2) 山林：特集「自立した中小林家」、山林No.1079、1081、1082、1083、1084、1085、1088、1089
- (3) 山林：特集「今日に生きるわが林業」、山林No.1099、1100
- (4) 山林：「林業経営拌見」、山林No.1002